

# 東京食肉市場まつり 2025 P R業務委託仕様書

## 1 業務委託名

東京食肉市場まつり 2025 P R業務委託

## 2 業務目的

令和7年10月18日(土)から19日(日)に開催される東京食肉市場まつり2025(以下「まつり」という。)において、県物産販売・PRコーナー(以下「県PRコーナー」という。)への集客を図り、県農畜産物・観光PRブースから首都圏等の消費者へ鹿児島黒牛をはじめとする県産和牛や、県産品等の「南の宝箱 鹿児島」の魅力を効果的に発信し、まつりを契機として鹿児島県産和牛のさらなる認知度向上と消費拡大を図るため、県PRコーナーに関する事前広告の掲出や鹿児島県産和牛についてのPR資材の作成を行う。

## 3 まつり基本情報

- (1) 開催日：令和7年10月18日(土)～19日(日) 10時～16時  
※最終日は15時まで
- (2) 開催場所：東京都中央卸売市場食肉市場(以下、「東京食肉市場」という。)  
東京都港区港南2丁目7番19号
- (3) 主催：一般社団法人東京食肉市場協会
- (4) 協賛：鹿児島県、鹿児島県経済農業協同組合連合会 等
- (5) 目的：東京食肉市場の認知度向上と役割の理解醸成を図るとともに、国内産牛肉・豚肉の消費拡大を行う。また、協賛県の地域ブランド(推奨銘柄)の普及向上を図るとともに、協賛県の特産品・観光資源等のPRを行う。
- (6) 協賛目的：鹿児島黒牛をはじめとする県産和牛肉の販売促進活動を行うとともに、本県農畜産物等のPRや観光資源のPRブース等を実施し、首都圏における認知度向上と本県産業の活性化を図る。

## 4 業務内容

- (1) 県PRコーナーの集客を図るための広告掲載
  - ア 首都圏の消費者等に対し、県PRコーナーへの集客を図るために最適な広告媒体の選定をするとともに、選定した広告媒体にイで制作したデザインを掲載すること。
  - イ 県PRコーナーの各ブースの主な出店内容が分かり、本業務の目的を達成するために最適な広告デザインの制作を行うこと。なお、県PRコーナーの概要は別紙1のとおり。
  - ウ デザインに「和牛日本一鹿児島」のロゴマークを組み込むこと。
  - エ デザインに県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」のロゴマークを組み込むこと。
  - オ デザインの最終決定は、県と十分協議の上行うこと。

### 【参考】

- ・「和牛日本一鹿児島」、 「南の宝箱 鹿児島」のロゴマークガイドライン、デ

ータ（jpg 形式）については、以下 URL よりダウンロードを行うこと。

〈和牛日本一鹿児島〉

[https://www.pref.kagoshima.jp/ag07/wagyu\\_logo.html](https://www.pref.kagoshima.jp/ag07/wagyu_logo.html)

〈南の宝箱 鹿児島〉

[https://www.pref.kagoshima.jp/af08/sangyo-rodo/kanko-tokusan/new\\_catc\\_hcopy.html](https://www.pref.kagoshima.jp/af08/sangyo-rodo/kanko-tokusan/new_catc_hcopy.html)

- ・ ロゴマークのデータ (ai 形式) については、企画提案への参加資格通知と同時に送付する。
- ・ 本応募に当たり、「和牛日本一鹿児島」「南の宝箱 鹿児島」のロゴマークの使用については、企画提案参加者による使用届出は省略できることとする。

## (2) 県産和牛のPR資材の作成

- ア 県PRコーナーで県産品を購入した消費者に対して配布するPR資材を最低一つは提案し、作成すること。（例：保冷バッグ等）
- イ アのデザインに「和牛日本一鹿児島」、「南の宝箱 鹿児島」のロゴマークを組み込むこと。
- ウ PR資材の内容・デザインは県と十分協議の上行うこと。
- エ PR資材の配布方法について、県PRコーナーでの購買意欲を高められるような取組を提案し、実施できる体制を整えること。  
（例：県PRコーナー内でスタンプラリーを行い、一定ブース数以上訪れた方にPR資材を配布する等）

作成物	最低作成数	予定サイズ	納品場所	納品日
配布用PR資材	3,000個	—	東京食肉市場	県が指定する日時※

※令和7年10月17日または18日予定。時間指定ありの予定。

### 【参考】

- ・ 「和牛日本一鹿児島」「南の宝箱 鹿児島」のロゴマークガイドライン、データについては、(1)に同じ。

## (3) 県農畜産物・観光PRブース資材作成及び運搬

- ア 本事業の目的を達成するために効果的な県農畜産物・観光PRブース（別紙1の2の【屋外テント（常温品）】の③）の展示内容を提案し、それに必要な資材等を作成すること。
- イ アで提案・作成する展示の一部には、別紙2に示す県が所有する既存資材・資料（デザイン含む）を活用することもできる。
- ウ 県農畜産物・観光PRブースを実施するために必要な資材の納品、集荷及び運送、搬入、撤去等を行うこと。
- エ 展示内容の決定や会場への資材等の搬入にあたっては、県と十分協議の上行うこと。

### 【参考】

- ・ 県が所有する既存資材・資料のデザインデータ（JPG形式、PNG形式）については、企画提案への参加資格通知と同時に送付する。なお、デザインデータ（ai形式）については、業務委託契約締結後、必要なものを委託者に送付する。
- ・ 県農畜産物・観光PRブースのテントの大きさは3.6m×5.4mで、テントの3

面を幕で囲うことができる。

- ・主催側で用意が可能な設備は①電源（100V, 15A, 2口）, ②長机, ③パイプイスとする（数については要相談）。

(4) その他認知度向上及び消費拡大を図るための取組

ア 上記(1)～(3)以外に、東京食肉市場まつりを契機として、県産和牛の認知度向上及び消費拡大を図るための取組を提案、企画、運営することができる。なお、詳細は別途県と協議し決定すること。

(5) 効果等検証

ア 上記(1)～(4)のいずれかの取組において、首都圏の消費者を対象としたアンケート調査等を実施し、効果等を分析すること。なお、詳細は別途県と協議し決定すること。

5 履行期限

令和8年3月31日（火）

6 契約金額の上限

12,120,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

7 成果報告

業務終了後は、本業務において制作したデザイン等データを提出すること。

8 秘密の保持

本業務を履行する上で、知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩してはならない。

9 著作権の取り扱いについて

(1) 著作権者

本業務により作成された成果品及びそのデザインや写真等のデータ等すべての著作権は、鹿児島県に帰属する。

(2) 権利関係の処理

- ① 素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利について交渉・処理は、原則受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。
- ② 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

10 留意事項について

本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、または定めのない事項で業務に必要な事項は、県と十分協議の上、作業を進めること。